

令和9年長瀬町二十歳の集いのご案内

町では、二十歳という節目をお祝いする機会として「長瀬町二十歳の集い」を行います。対象となる町内在住者（7月1日現在で住所を有する方）には、11月中旬以降にご案内をお送りいたします。

日時 令和9年1月10日(日)
受付 午前10時～
式典 午前10時30分～11時30分（予定）

場所 長瀬中学校体育館
対象 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

※次に該当する方で、参加を希望する場合は教育委員会までご連絡ください。

- ①令和8年7月2日以降・長瀬町に転入された方
- ②町外在住の当町出身者



問合せ 教育委員会 生涯学習担当（長瀬町中央公民館内）
☎ 66・1800 ☎ 66・1564 ✉ kyoiku@town.nagatoro.saitama.jp

住民基本台帳ネットワークシステムが停止となります

住民基本台帳ネットワークシステムの更新作業を行うため、令和8年11月26日(休)は、住基ネットを利用した業務を行うことができません。

停止する業務

◇住民票の写しの広域交付

◇マイナンバーカードを利用した転出・転入手続き

※長瀬町に転入届を提出する場合は、事前に転出証明書を取得し、役場窓口にお持ちください。

◇マイナンバーカード（個人番号カード）の交付・券面更新・継続利用等の業務

◇公的個人認証（電子証明）の発行・更新業務等

なお、作業が終わり次第、業務を再開いたします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 町民課 住民担当 ☎ 66・3111 内線126

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

〇こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】（平日・休日ともに24時間対応）

☎ 0570・064・556（おこなおう、まもろうよ、こころ）

〇埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）※さいたま市以外にお住まいの方が対象

【相談内容 こころの健康の相談】（月～金／祝日・年末年始を除く 午前9時～午後5時）

☎ 048・723・1447

〇埼玉県SNS相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINEで心理カウンセラーへ相談）】

（毎日午後7時～午後11時 受付は終了30分前まで）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>

